

平成 29 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時 : 平成 29 年 6 月 3 日 (土) 14 時 00 分～15 時 30 分

場 所 : TKP ガーデンシティ渋谷

出 席 者 : <本部長・副本部長> 4 名

坂本本部長、山井副本部長、井上副本部長

※委任：三屋副本部長

<常任委員> 9 名

伊藤、望月、三和、神谷、富田の各常任委員

※委任：原、稲川、宗像、工藤の各常任委員

<委 員> 47 名

佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、村上(宮城)、福原(秋田)、村田(山形)、

星(福島)、高山(茨城)、森島(栃木)、小林(群馬)、佐藤(埼玉)、田村(東京)、

安倍(神奈川)、佐藤(山梨)、柴(長野)、高橋(新潟)、岡村(石川)、刀根(福井)、

白砂(静岡)、神野(愛知)、奥野(三重)、松浪(岐阜)、松本(京都)、河野(大阪)、

河野(兵庫)、平山(奈良)、椿(鳥取)、大森(島根)、吉長(広島)、中村(山口)、住谷(香川)

大西(徳島)、明比(愛媛)、川田(高知)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、野田(長崎)、

吉田(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員

※代理：本城(千葉)、八田(滋賀)、山本(和歌山)の各委員

※委任：北東(富山)、政近(岡山)の各委員

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 60 名のうち出席 60 名(委任/代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 15 条)

<事務局>河内事務局長、菊地部長、奈良課長、他少年団課員 7 名

設置規程第 14 条第 2 項により、坂本本部長を議長として議事に入った。

<議案>

(1) 日本スポーツ少年団次期常任委員の選出について《資料 P.1》

次期(平成 29 年度・平成 30 年度)における常任委員のうち、日本スポーツ少年団設置規程第 11 条第 1 項に定める地域区分(ブロック)から選出する委員について、各ブロックの次期常任委員選出県から推薦のあった候補者 9 名を諮り、これを承認。

また、同規程第 11 条第 2 項に定める日本体育協会理事及び学識経験者から選出する委員について、候補者 9 名を諮り、これを承認。

なお、次期常任委員の任期については、来る 6 月 23 日開催の日本体育協会定時評議員会終了の時から、2 年後の 6 月に開催予定の平成 31 年度日本体育協会定時評議員会終了時までとなる旨を確認。

また、次期本部長及び副本部長については、去る 4 月 20 日開催の日本体育協会第 1 回理事会において、坂本本部長、井上副本部長、森島副本部長、萩原副本部長とすることが承認された旨を報告。

(2) 平成 28 年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《資料 P.2~3》

平成 28 年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成 28 年度スポーツ少年団活動報告書」の提示をもって報告とした。また、決算については公益法人制度改革に伴う公益法人の会計基準の改定に伴い、日本スポーツ少年団として財産を持たないことから現預金の増減に焦点を当てた「資金収支ベース」の決算書のみとしていることについて説明。

なお、本件は 6 月開催の日本体育協会理事会及び定時評議員会において、日本体育協会全体の決算

として最終承認を得ることを併せて説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・ 登録料収入

予算に対し、団員は 9,432 名増の 686,432 名、指導者は 3,248 名減の 198,769 名となり、合計で 556,000 円増の 345,067,900 円となった。

・ 参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減等により 20,918,280 円減。「その他受取負担金」は、2,329,338 円増。合計で 18,588,942 円減の 84,975,778 円となった。

・ 日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、67,135,846 円減の 80,160,749 円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し 85,168,788 円減の 510,204,427 円となった。

〔支出の部〕

・ 指導者養成・研修

認定員養成講習会の開催希望が少なかったこと、また幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム（以下 ACP）普及促進における会場費の減額、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で 36,268,862 円減の 82,447,653 円となった。

・ 指導者協議会

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・ リーダー養成・研修

シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として 1,081,551 円減の 7,858,949 円となった。

・ 国内交流

競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で 13,389,068 円減の 84,727,432 円となった。

・ 国際交流

日独同時交流における参加者減および日中団員交流の派遣における渡航費の減額などにより、全体で 6,822,009 円減の 55,829,391 円となった。

・ 広報出版

情報誌「Sports Japan」受託業者の企業努力などにより、10,063,416 円減の 58,344,584 円となった。

・ 少年団顕彰

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ 研究調査

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ スポーツ活動サポートキャンペーン

認定員養成講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、1,631,436 円減の 4,550,564 円となった。

- ・ 組織整備強化

ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・ 登録認定関係

登録システム対応窓口業務の外注を取りやめたことなどににより、10,612,822 円減の 13,638,978 円となった。

- ・ 運営諸費

合計で、4,237,209 円減の 68,820,291 円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し 85,168,788 円減の 510,204,427 円となり、今期の収支差額は 0 円となった。

(3) 平成 30 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料 P.4~7》

平成 30 年度の活動計画について平成 29 年度からの変更点を中心に概要を説明し諮り、これを承認。また、要望予算は、活動計画の承認を得た後に編成するため、内容に変更が生じた場合の対応と併せて坂本本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

【活動計画：平成 29 年度からの変更点等】

- ・ 指導者養成・研修

「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」については、現在の指導者全国研究大会の実施形態を変更して実施する。参加対象に各都道府県のリーダー代表者、リーダー育成担当指導者を加え、分科会についてもリーダー育成に関する内容を加えた形で実施する計画。

- ・ リーダー養成・研修

「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」については、上記「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」と共同開催とする。従来のプログラム 2 日目を「ジュニア・スポーツフォーラム（仮称）」へ移行させるとともに、リーダー育成に関する分科会を設置。分科会は全国研究大会参加の指導者の参加を可能にすることにより、リーダー育成に対する理解を深めることを目的とする。

- ・ 国内交流

全国スポーツ少年大会は茨城県、全国軟式野球交流大会は長崎県、全国剣道交流大会は山口県、全国バレーボール交流大会は大分県、全国ホッケー大会は富山県でそれぞれ開催予定。

- ・ 国際交流

日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、平成 30 年度は文部科学省委託の「日独青少年指導者セミナー」として実施する予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と

受入を実施しており、平成 30 年度は団員・指導者ともに派遣の年になる。

・ 研究調査

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。

・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・ その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

<主な意見・要望>

- ・ 吉 長 委 員：活動計画および要望予算の編成については、本部長だけでなく副本部長、各部（広島県）会長を含めた複数人に一任してはどうか。
- ・ 事 務 局：ご意見として承る。

(4) 平成 31 年度全国スポーツ少年大会の開催地について《資料 P.8》

平成 31 年度開催の第 57 回全国スポーツ少年大会の開催地を「長崎県」に決定したことを報告。

<報告事項>

(1) 日本スポーツ少年団次期委員について《資料 P.9》

資料に基づき、都道府県スポーツ少年団から選出された次期(平成 29・30 年度)委員について報告。

(2) 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料 P.10》

資料に基づき、各専門部会の編成を報告し、それぞれ常任委員を部会長とする予定であることを説明。部会員については、日本スポーツ少年団講師・都道府県スポーツ少年団役員・日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員・学識経験者で編成する予定であることを説明。

プロジェクト等については、引き続き、「青少年スポーツ振興プロジェクト」、「スポーツ安全対策プロジェクト」、「リーダー養成ワーキンググループ」、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ」及び「スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ」を設置する。

なお、各専門部会及びプロジェクト等の人数については、各所管での協議すべき内容を勘案し 4 名～8 名程度とする予定であり、資料記載のメンバーの人選については、本年 6 月の役員改選に伴い次期体制がスムーズにスタートできるよう準備を進める旨を説明。

(3) 平成 29 年度日本スポーツ少年団顕彰《資料 P.11~12》

6 月 2 日開催の平成 29 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会において、日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき、都道府県スポーツ少年団から推薦があった 34 都道府県 72 市町村スポーツ少年団及び 43 都道府県 143 名の指導者を表彰することが承認された旨を報告。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長に委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることが承認された旨を併せて報告。

(4) 日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定作業に伴う対応について《資料なし》

日本体育協会公認スポーツ指導者制度を所轄する、本会指導者育成専門委員会が都道府県体育（スポーツ）協会及び競技別資格養成団体宛に制度改定に関するアンケート調査を実施。その結果、都道府県体育（スポーツ）協会で新しいカリキュラムによる養成講習会を実施することについては、人的、経費的負担が大きく難しいという意見をいただいた旨を説明。このことを踏まえ、指導者育成専門委員会においてこれまで示してきた日本体育協会公認スポーツ制度の改定案や改定スケジュールについて変更が生じる可能性があるため、慎重に協議を進めていく旨を報告。

<主な意見・要望>

- ・ 平山委員：「慎重に協議していく」とはどういうことか。
（奈良県）
- ・ 事務局：指導者育成専門委員会では各都道府県に対するアンケートやモデル・コア・カリキュラムに則した研修会の試行などを実施している。制度改定に向けて同専門委員会が一方向的に議論を進めるのではなく、各団体の意見を汲みながら検討を進めていることを「慎重に」と表現した。
- ・ 平山委員：スポーツ少年団の理念を外さないよう「慎重に」協議していただきたい。
（奈良県）
- ・ 事務局：ご意見として承る。
- ・ 吉長委員：指導者育成専門委員会で制度の改定に向けた検討が行われているということだが、スポーツ少年団ではどこの部会で議論されているのか。同専門委員会とスポーツ少年団が共同で議論が進められているという感じがしない。
- ・ 事務局：公認スポーツ指導者制度の改定については指導者育成専門委員会で検討する。公認スポーツ指導者のリーダー資格とスポーツ少年団の認定員資格が連動しているため、公認スポーツ指導者資格制度の内容の今後の状況を見てから、スポーツ少年団の指導者制度の対応をしたい。そしてある程度考え方を示した上で都道府県の皆様の意見をいただきたい。
- ・ 吉長委員：指導者育成専門委員会での議論が先行し、スポーツ少年団としての意見出しが後手に回っているのではないかと危惧している。
例えば同専門委員会にスポーツ少年団の部会員がメンバーとして入り、意見を述べる機会を作ることはできないのか。
- ・ 事務局：スポーツ少年団としては指導育成部会が本件を所管しており、部会開催時点での情報を踏まえて検討している。そこでは、スポーツ少年団の目的・理念等を大事にすることも念頭に置く。また、指導者育成専門委員会においては、指導育成部会の矢野委員にメンバーとして入っていただいている。さらに同専門委員会の下のプロジェクトには事務局が入り、スポーツ少年団としての意見出しをしている。今回いただいたご意見は指導育成部会で共有したい。
- ・ 吉長委員：指導者育成専門委員会の委員名簿を見た際に、スポーツ少年団という立場で入っているということがわかるようにすることを提案する。
（広島県）
- ・ 事務局：ご意見として承る。

(5) その他

① スポーツ少年団運動適性テストの改定について 《資料 P.13~14》

資料に基づき、ワーキンググループ班長の富田委員から、これまでの「量」的な評価だけではなく、「質」的な評価観点を加えたこと、項目には新体力テストと同様の方法で実施する種目を採用すること、ジュニア期に起こりやすいけがの予防につながるチェックを導入するといった新しい特徴を持つテストを目指している旨を説明。

また、新たに評価表を作成しなければならないテスト項目があるため、評価表の作成に必要なデータの収集について各都道府県に協力を依頼したい旨を報告。

②「未来への道 1000km 縦断リレー みちのくから、つながろう」への協力について 《資料 P.15~19》

東京都スポーツ文化事業団が実施する、東日本大震災からの復興支援を目的に、本年 7 月 24 日～8 月 7 日にかけて青森県から東京都までをリレー形式でたすきをつなぐ標記事業に対して、スポーツ少年団関係者の参加依頼が本会宛にあったことを報告。このことを受け、本会から該当県に対して参加者募集に関する協力依頼を発信したことを併せて報告。

以上の報告事項について、いずれも了承。

<全体を通した主な意見・要望>

- ・ 吉 長 委 員 : 日独スポーツ少年団同時交流派遣について、第 44 回目の派遣人数は何名（ 広 島 県 ） か。
- ・ 事 務 局 : 第 44 回の派遣は団長団 3 名を含め 83 名となっている。
- ・ 吉 長 委 員 : 日本からの派遣は 80 名前後の状態が長い間続いており、ドイツ派遣団が約（ 広 島 県 ） 120 名であることと比較すると非常にアンバランスではないか。平成 28 年度第 2 回委員総会やブロック会議でも同様の意見が出ており、検討を行うと記載されている。早めに検討の結果を示し、参加者の確保に努めてほしい。
- ・ 事 務 局 : 派遣期間の短縮や高校生や大学生の夏休みに合わせた日程への変更やシニアリーダー資格を保有していなくても各都道府県の本部長の特別推薦枠で参加可能とし、派遣対象年齢を 16~22 歳から 16~24 歳へ広げるなどの参加条件の変更等、各都道府県の意見を伺いながら、より多くの団員が参加できるよう検討し、様々な対応を行ってきている。しかし、未だ 120 名に達していない状況であるため、参加に対する課題の解決に向けて引き続き検討したい。
- ・ 吉 長 委 員 : 参加に係る費用負担が多いが、その点を検討しているのか。派遣や事前研修に（ 広 島 県 ） 必要な個人負担が多いため、費用負担についての方策についても考えてもらいたい。
- ・ 事 務 局 : ご意見として承る。

今期で副本部長を退任される山井副本部長より一言挨拶。

以上、15 時 30 分閉会。